

# 農 業 委 員 会 事 務 局

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき設置された行政機関であり、農地等の権利移動や転用の許可に関する事務及び農業振興関連の諸事務を行った。

## 1 委員の構成

農業委員	19 人
農地利用最適化推進委員	33

## 2 会議の開催状況

### (1) 定期総会

回	年 月 日	事 項
21	3. 5. 26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度伊勢市農業委員会事業報告について</li> <li>・ 令和3年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について</li> </ul>

### (2) 役職委員会

年 月 日	事 項
3. 5. 14	・ 第21回総会付議事項について
4. 2. 9	・ 転用案件の事前打ち合わせ

### (3) 月例総会

回	年 月 日	回	年 月 日	事 項
184	3. 4. 15	190	3. 10. 15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地法第3条・4条・5条及び、非農地証明・その他農地法関係法令に基づく事項の審議</li> </ul>
185	3. 5. 14	191	3. 11. 15	
186	3. 6. 15	192	3. 12. 15	
187	3. 7. 15	193	4. 1. 14	
188	3. 8. 12	194	4. 2. 15	
189	3. 9. 15	195	4. 3. 15	

### (4) 編集会議

年 月 日	事 項
3. 6. 30	・ 第32号伊勢市農業委員会だよりの発行について
3. 7. 16	・ 第32号伊勢市農業委員会だより訪問インタビュー
3. 7. 19～7. 27	・ 第32号伊勢市農業委員会だよりの発行について（書面会議）
4. 1. 27	・ 第33号伊勢市農業委員会だよりの発行について
4. 2. 9	・ 第33号伊勢市農業委員会だより訪問インタビュー
4. 2. 21～3. 1	・ 第33号伊勢市農業委員会だよりの発行について（書面会議）

### 3 農地関係

#### (1) 農地法各条申請等の処理

農地の権利の設定・移動（農地法第3条）、転用又は転用を伴う権利の設定・移動（農地法第4条・第5条）の申請、賃貸借の解約（農地法第18条第6項）・使用貸借の解約及び20年以上前から農地でない証明（非農地証明）願申請について、次のとおり処理した。

区分	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条	賃貸借・使用貸借	非農地証明	計
件数	53件	15件	167件	110件	29件	374件
面積	田 49,388.150 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 4,341.000	m <sup>2</sup> 79,791.410	m <sup>2</sup> 169,801.000	m <sup>2</sup> 4,784.000	m <sup>2</sup> 308,105.560
	畑 16,980.000	1,544.600	52,231.580	70,703.000	5,593.000	147,052.180
	計 66,368.150	5,885.600	132,022.990	240,504.000	10,377.000	455,157.740

### 4 農業振興関係

#### (1) 広報活動

農業委員会広報誌「伊勢市農業委員会だより」の32・33号を発行し、各農家及び関係機関に各5,000部配布した。

#### (2) 諸証明事務

区 分		件 数	金 額
有 料	農業経営(耕作)証明	123件	24,600円
	その他証明	4	800
	小 計	127	25,400
無 料	耕作証明等	6	0
合 計		133	25,400

#### (3) 農業者年金業務

農業者年金基金法に基づき独立行政法人農業者年金基金から一部の業務について委託を受け、農業者年金に係る資格関係及び給付関係の確認事務等の業務を、次のとおり行った。

##### ア 資格関係の処理

##### (ア) 被保険者状況

新制度	通常加入者数	政策支援加入者数	計	新制度	待期者数
	4人	4人	8人		
旧制度	待期者数				
	4人				

イ 給付関係の処理

(ア) 受給権者受給状況

新制度	特例付加年金受給権者	1人
	老齢年金受給権者	7
	計	8
旧制度	経営移譲年金受給権者	61
	老齢年金受給権者	70
	計	131

(イ) 各種裁定請求状況

旧制度	農業者老齢年金裁定請求書	2人
-----	--------------	----

(ウ) 諸届状況

旧制度	死亡関係届出書	14人
旧制度	農業者年金住所変更届	1

(4) 農地利用状況調査

農地法第30条第1項の規定により、管内農地の利用状況についての調査を行った結果、遊休農地は次のとおりであった。

年 度	元	2	3
遊休農地の面積	96.6ha	94.4ha	88.4ha
全体に対する割合	3.0%	2.9%	2.7%